



第1分科会

大規模災害での被災者救援の現状と課題を考える

司 会：金野耕治（いわて労連）

菊地 修（東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター）

助言者： 網島不二雄（みやぎ県民センター）

記録者： 谷川正嘉（保団連）

参加者： 21人

報告① 熊本震災の避難所の実態について

重松淳平 熊本地震被災者支援共同センター事務局長

地震を自治体職員も県民も予想していなかった。避難所が機能せず、被災者を甘えさせないためとして炊き出しを断る避難所もあった。内閣府から4/15に通知が出され1ヶ月後にも通知が出されたが、避難所の食事（おにぎり、インスタント味噌汁、バナナなど）は改善されなかった。物資が避難所に届かず、食事のために長時間並ばなければならなかった。プライバシーを守るためとして外部の人を入らせない避難所や、仕切りで隔離しているような避難所もあった。

一部ではあったが、民主的に運営された避難所もあった。みんなでルールを決めて、並ばずに食事を配付するなど、行政に任せるのではなく自分たちで運営していた。その避難所では一体感があり、間仕切りもない様子だった。

報告② 劣悪な避難所の現状と改善の方策

嗟峨サダ子 仙台市議

精神障害者やペットを連れた被災者が避難所に入れず、車中泊を続けた。指定避難所や福祉避

難所が足りなかった。地域防災計画での備蓄（主食、飲料水）がすぐに底をついた。避難所に発電機や投光器を備えていないなど備品不足も大きな問題になった。避難所でプライバシーが守れないこと、女性の視点での避難所運営がなされないことも問題になった。

市議団としても、災害救助法を最大限生かして温かく栄養にも配慮した炊き出しや給食を市の責任で提供することを繰り返し求めた。その結果、一人1日当たり1,010円以内の食費という一般基準から、特別基準の設定を認めさせて1,500円まで拡大させた。避難所への栄養士の派遣や食材の提供と仕出し弁当の支給が実現した。避難者のニーズにこたえて支援情報の配布、温泉施設への入浴支援なども実現した。

「行革」による人減らしで区役所の人員体制は弱まっていた。災害救助法の存在や活用方法も職員に周知徹底されていなかった。避難所運営を巡り、運営の責任主体は誰なのかが大きな課題となった。自主防災組織が主体的に運営した避難所もあったが、多くの避難所では学校職員が夜も寝ないで運営にあたり、教職員が過労のため死亡する事例まで起きた。国いいなりでなく、市民の命や暮らしを守るために必要な職員をしっかりと確保することが何よりも重要だ。

報告③ 石巻地区での復興への5年と「石巻・住まい連」のたたかい

佐立昭 石巻住まいと復興を考える会連絡協議会代表委員

「住まい連」結成と被災した住民の運動は、仮設住宅での懇談会から始まった。2012年10月に「住まい連」を結成し、石巻市との意見交換会を実施した。広域合併で住民の声が届かない地区で住民集会を開き、毎年1回総合的な要求をとりまとめ復興へ被災者の意見を反映させるよう力を入れた。復興公営住宅を望む会を作って市に繰り返し要望を続けた。

加算支援金（生活再建支援金）の未受給者の内1割が住宅再建の意向調査で「未定」としており、平成30年度中の仮設住宅閉鎖を視野に、住まいの再建が大きな問題になっている。

報告④ 阪神・淡路大震災20年後の現実 「終の棲家」を追われる借り上げ住宅入居者

岩田伸彦・阪神淡路大震災救援復興兵庫県民会議事務局長

阪神淡路大震災の被災者に神戸市が提供した借り上げ公営住宅で、20年間の借り上げ契約期限が切れた。震災から21年が過ぎ、神戸市は明け渡しを求め入居者を相手取り提訴している。入居時点で「借り上げ」とは知らず、入居許可書に期限も書かれていなかった。

年老いた被災者の終の棲家が奪われようとしており、入居者の入居継続を求める取り組みに兵庫県民会議は全力を上げている。借り上げ公営住宅追い出し問題は、阪神だけの問題ではない。

報告⑤ 岩泉町における台風10号被害と支援拡充の取り組み

林崎寛次郎 岩手県岩泉町議

岩泉町は台風 10 号で戦後最大の被害を受けた。町長は財政問題が一番の課題と述べ、「被害総額は東日本大震災時の約 10 倍に上り、支援枠の拡大や新しい支援制度が必要だ」としている。

町長に対し、支援金支給の対象となっていない半壊・床上浸水などの世帯に対し複数世帯に 20 万円、単数世帯に 15 万円を支給することなどを緊急に申し入れた。市町村は支援が届かない世帯に上乘せ支援をすべきだ。

助言 綱島不二雄 みやぎ県民センター

想定外をなくすこと、経験を政策化することが大事だ。避難所でコミュニティがあるとないとは大違いだ。指定避難所では“体育館以外は避難所ではない”“給食室の使用は不公平になるので使わせない”などの対応が行われたが、行政側の問題と捉えていなかった。避難所運営の難しさがある。国は避難所の居住環境を良くしようとしているが、市町村が受け止められない。広域合併でコミュニティが活かせない。

水田は大規模化され庭先農業が失われるなど、生業、生きていく方策が失われている。復興公営住宅は 5 年経つと市営住宅になり、家賃が上がり大問題になることが予想される。借り上げ住宅追い出し問題については、復興公営住宅として 20 年維持したとの成果の側面もある。

伴走型の被災者支援が求められる。NPO 法人が伴走しているところもあるが、伴走する人が委託者ではとても伴走しきれない。被災者支援を住宅再建だけに絞ることはできない。生業を含めた幅を広げた生活再建支援が求められる。被災地の様々な問題を、声を上げて形にすることが大事だ。

危険な所に福祉施設があるが、安全なところに福祉施設を設け、そこを福祉避難所とすべきだ。

<交流・討論>

(岡部・共産党国会議員団事務局) この間の災害における制度運用基準をめぐる動向が、集会資料に収載されているが、災害救助法は事細かには決めていない。あくまで一般基準であり、現場判断で具体化する制度となっている。国が示すものは考え方の基本であり、これをどう具体化するかは我々と行政の課題だ。避難所、仮設住宅、応急修理について内閣府から通知・事務連絡が出されているが、準備できていない自治体にどうやらせるかだ。

(林崎) 被害認定が被災者に有利になるようにしている。応急修理についても、全壊で応急修理をやっている。

(重松) 現場では国の方針が伝わっていない。仮設住宅に半壊世帯でも入居できること、軒先避難者に仮設住宅を建ててもよいことを国は認めたが、県が認めない。本人たちのたたかいとなった。

(大坪・陸前高田市議) 避難所の運営を任された経験では、まず女性会を作った。間仕切りは段ボ

ールの区切りのままでよいとの結論で断り、喘息などの子供には教室を借りた。男性も女性も、全員で役割分担をし、搜索、まかない、物資管理、子供担当などを分担した。

スーパーや公共施設は海沿いで無くなった。公共施設は高台に必要であり、全ての公共施設に避難所機能が必要だ。

(染谷・常総市水害被害者の会) 応急住宅修理の所得制限はショックだった。これに怒った方々が運動し、所得制限を無くした。浸水1メートル基準(=大規模半壊)は不合理だ。半壊世帯に25万円出すことになったが、不公平だ。内閣府の通知を具体化できていない。半壊(床上浸水)世帯が3,000くらい残っており、内閣府通知でどう突破するかだ。被害認定を行う市にやれと要請している。

(野口・共産党福島県委員会) 福島は原発事故による課題が山積みとなっている。

避難所の経験では、お互い様センター(自治的なもの)で女性専用スペースを作った。女性がお茶会できるスペースで、女性に関する支援物資も専用スペースで配布した。

避難指示の解除で、南相馬市の小高地区では人口1万人のところ800人くらいしか戻っておらず、川内村でも全体の3割から4割しか戻っていない。基幹産業は農業だが、除染で農業ができないような土質になっている。5年以上経って家の中はめちゃくちゃ、動物の糞尿の臭いで住めない。戻ると答える方は高齢者が多く、仮設住宅は高齢者が多い。子育て世帯は、学校・雇用の関係で、戻ると答える方は少数となっている。若い人が戻らない中で、高齢者をケアする施設への要望が高まっている。

「復興五輪」には怒りを感じる。大工の不足と建築資材の高騰を招き、ありがた迷惑だ。

(嵯峨) 復興公営住宅は被災者が入居すると一般の市営住宅扱いとなる(条例上は市営住宅)。入るのに収入は関係ないが、入ってしまうと公営住宅法が適用され、3年過ぎると収入基準(一般世帯15万8千円、障害者・高齢者世帯21万4千円)を超える世帯は民間の家賃と同じような家賃設定となり、5年過ぎると退去を迫られる。終の棲家として入ったのに追い出されるのは大問題だ。公営住宅法の改定が必要だ。

国の東日本大震災特別家賃低減事業では、復興公営住宅の家賃は、5年過ぎると上がるようになり、10年で一般の水準になる。地方自治体も国に対して5年の期限を延ばしてほしいと要望している。被災地共通の課題だ。国会で議論して改善すべきだ。

(岩田) 3年で打ち切りはあり得ない。減免制度があると思う。

(嵯峨) 復興公営住宅の家賃は高い設定となっている。パートで月8万の妻、バイトの娘と夫の共働き3人世帯で、月9万円近い家賃となっている。

(阿部・新日本婦人の会いわき支部) 被災者は復興公営住宅に移っており、仮設住宅の入居者は3分の1くらいになっている。移り住んだ復興公営住宅では、原発事故の被災者と津波の被災者との間で格差が生まれているとのことだ。この辺のことも考えて支援していかないと行けない。

(綱島) 福島の現地視察でショックを受けた。視察したことをどう生かすか、頑張っていきたい。被災者の権利を明確にして支援にとりくんでいくことが必要だ。法体系をどうするかも課題だ。行政は被災者の人権を考えていない。これを打ち破っていかなければならない。